

令和3年度（2021年度）エゾシカ個体数指数等について

1 令和3年度（2021年度）エゾシカ個体数指数について

各種調査から得られた結果について、平成23年度（2011年度）を100として基準化し、毎年の生息動向を相対値で表したものの。

※推定手法の課題

現在利用している個体数指数の推定手法は、個体数の増減傾向を定性的には把握できるが、定量的には新しいデータが加わると推定値が過去に遡って修正されるという課題がある。平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）における東部地域の個体数は、5年連続で大きく上方修正されており、頑健な捕獲目標の設定が困難な状況になっている。また、推定した個体数を森林面積で割った東部及び旧西部地域における一部の振興局の生息密度は、森林に甚大な被害が発生していた阿寒地域のピーク時（27.1頭/km²）を上回る生息密度となっており、推定精度の改善が必要である。（以下、「推定精度の改善が必要な現行手法」という。）

（1）東部地域（オホーツク、十勝、釧路、根室管内）

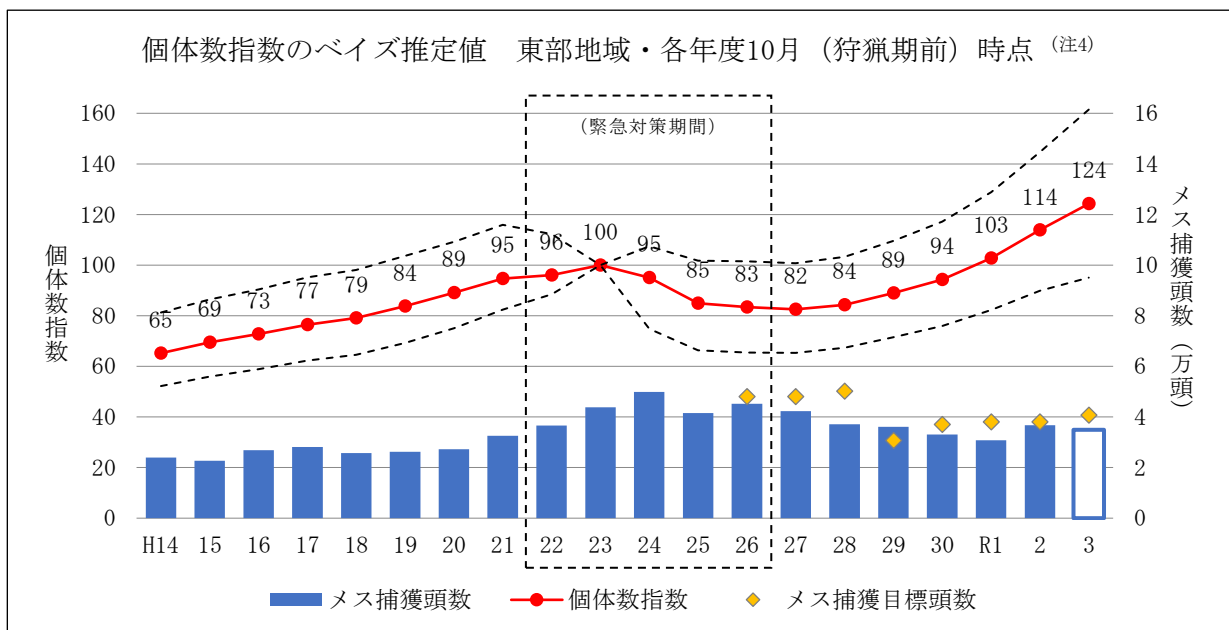
124（95%区間：95～161）【令和3年（2021年）10月（狩猟期前）時点の指数】 （注1）

- 東部地域の個体数指数は、平成14年（2002年）頃から増加に転じ、平成23年度（2011年度）には過去最高の個体数に達した。その後、平成24年度（2012年度）以降は減少に転じたが、平成28年度（2016年度）頃から再び増加に転じた。（注2）
- 令和3年度（2021年度）のメスジカ捕獲頭数は、狩猟によるものが約0.8万頭、許可捕獲によるものが約2.7万頭を記録した。エゾシカの個体数を再び減少させるためには、今計画期間中において、年間約4.8万頭以上のメスジカ捕獲が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を年間約4.0万頭以上確保する必要がある。（注3）

（注1） 個体数指数124は、推定精度の改善が必要な現行手法から得られた令和3年度における95%区間の中央値で参考値である。

（注2） ・1つ目の説明は、各年度における上記中央値の増減傾向を説明したものである。

（注3） ・2つ目の説明にある必要なメスジカ捕獲頭数は、算出された複数の候補から、計画期間の目標達成を意識しつつ、令和3年度（2021年度）捕獲推進プランの数値を上回り、かつ過去最高水準を探索して選定したものである。



※ R3の捕獲頭数は、速報値。メス捕獲目標頭数は「エゾシカ捕獲推進プラン」より集計。

（注4） グラフは、推定精度の改善が必要な現行手法から算出された数値を基に作成しており、参考として掲載する。

(2) 北部地域（空知、上川、留萌、宗谷管内）

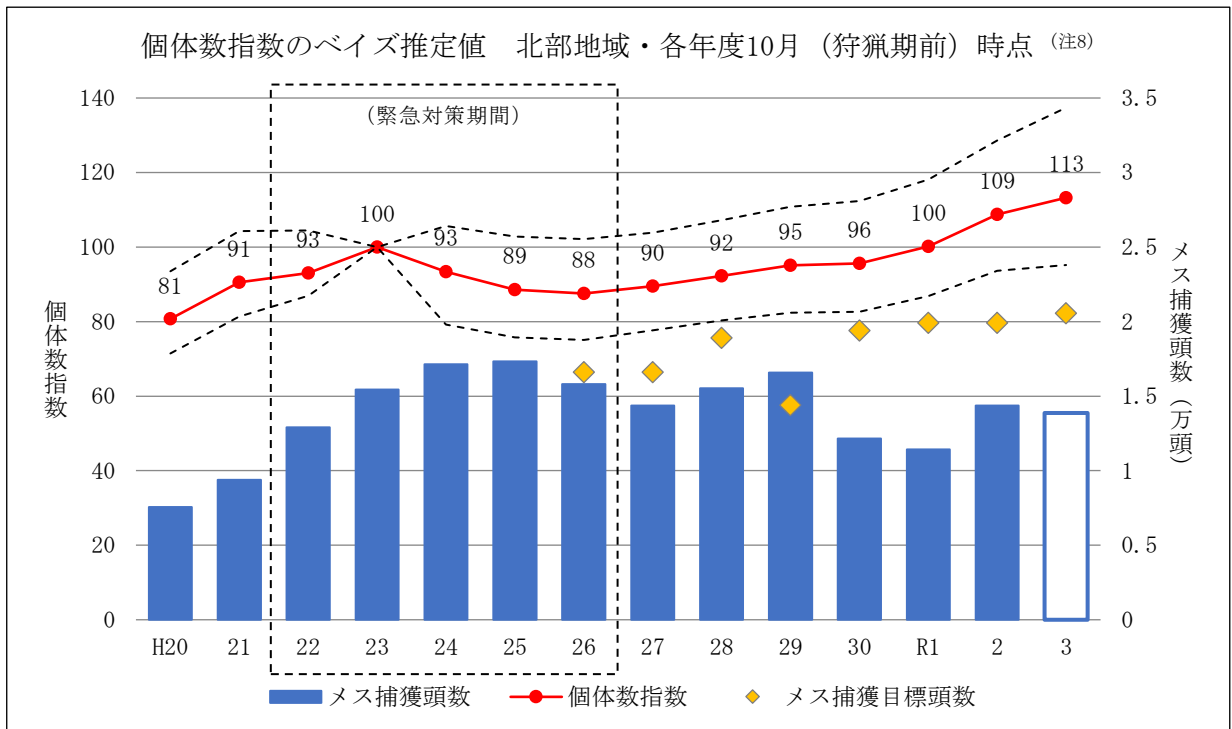
113（95%区間：95～137）【令和3年（2021年）10月（狩猟期前）時点の指数】^{（注5）}

- ・北部地域の個体数指数は、全域で増加傾向が続き、平成23年度（2011年度）には過去最高に達した。その後、平成24年度（2012年度）以降は減少に転じたが、平成27年度（2015年度）頃から再び増加に転じた。^{（注6）}
- ・令和3年度（2021年度）のメスジカ捕獲頭数は、狩猟によるものが約0.4万頭、許可捕獲によるものが約1.0万頭を記録した。エゾシカの個体数を再び減少させるためには、今計画期間中において、年間約2.5万頭以上のメスジカ捕獲が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を年間約2.2万頭以上確保する必要がある。^{（注7）}

（注5）個体数指数113は、推定精度の改善が必要な現行手法から得られた令和3年度における95%区間の中央値で参考値である。

（注6）・1つ目の説明は、各年度における上記中央値の増減傾向を説明したものである。

（注7）・2つ目の説明にある必要なメスジカ捕獲頭数は、算出された複数の候補から、計画期間の目標達成を意識しつつ、令和3年度（2021年度）捕獲推進プランの数値を上回り、かつ過去最高水準を探索して選定したものである。



※ R3の捕獲頭数は、速報値。メス捕獲目標頭数は「エゾシカ捕獲推進プラン」より集計。

（注8）グラフは、推定精度の改善が必要な現行手法から算出された数値を基に作成しており、参考として掲載する。

(3) 中部地域（石狩、胆振、日高管内）

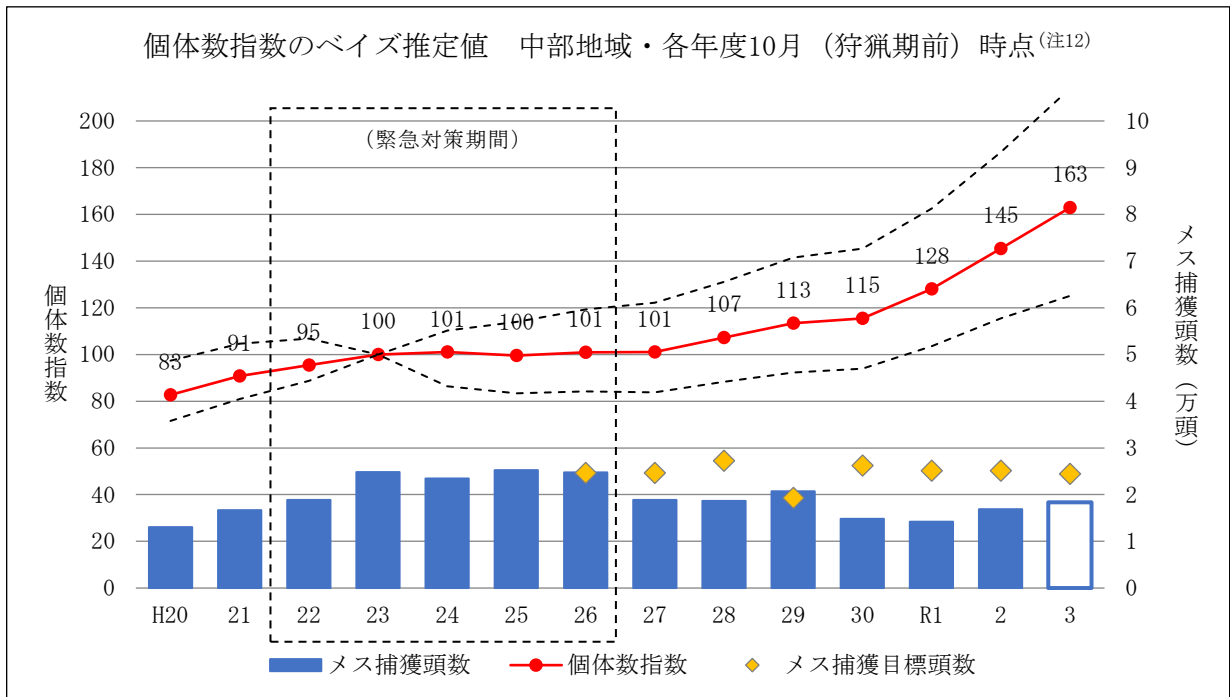
163（95%区間：125～214）【令和3年（2021年）10月（狩猟期前）時点の指数】^(注9)

- 中部地域の個体数指数は、減少しておらず、増加が継続し過去最高値に達した可能性がある。^(注10)
- 令和3年度（2021年度）のメスジカ捕獲頭数は、狩猟によるものが約0.3万頭、許可捕獲によるものが約1.5万頭を記録した。エゾシカの個体数を減少させるためには、今計画期間中において、年間約2.7万頭を超えるメスジカ捕獲が必要であり、許可捕獲によるメスジカ捕獲頭数を年間約2.4万頭以上確保する必要がある。^(注11)

(注9) 個体数指数163は、推定精度の改善が必要な現行手法から得られた令和3年度における95%区間の中央値で参考値である。

(注10) ・1つ目の説明は、各年度における上記中央値の増減傾向を説明したものである。

(注11) ・2つ目の説明にある必要なメスジカ捕獲頭数は、算出された複数の候補から、計画期間の目標達成を意識しつつ、令和3年度（2021年度）捕獲推進プランの数値を上回り、かつ過去最高水準を探索して選定したものである。



※ R3の捕獲頭数は、速報値。メス捕獲目標頭数は「エゾシカ捕獲推進プラン」より集計。

(注12) グラフは、推定精度の改善が必要な現行手法から算出された数値を基に作成しており、参考として掲載する。

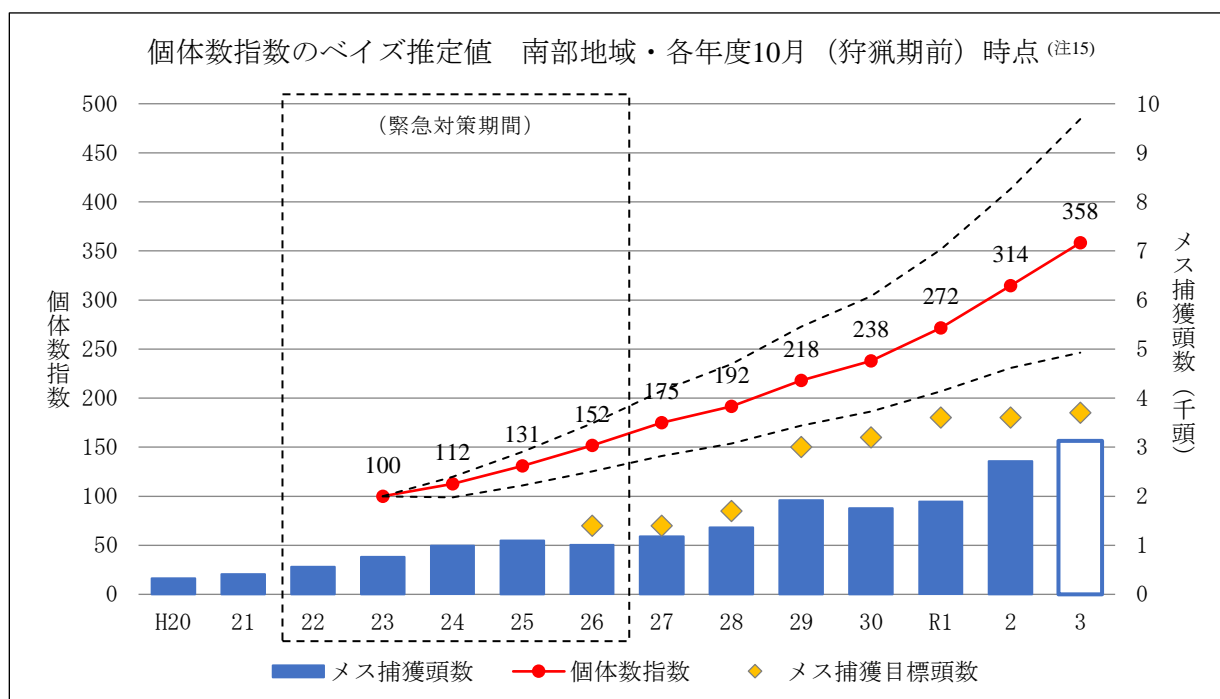
(4) 南部地域（渡島、檜山、後志管内）

358（95%区間：246～484）【令和3年（2021年）10月（狩猟期前）時点の指数（暫定値）】^(注13)

- ・南部地域の個体数は減少しておらず、増加が継続していると推定される。このため指数は暫定値とした。^(注14)
- ・令和3年度（2021年度）メスジカ捕獲頭数は、狩猟によるものが約800頭、許可捕獲によるものが約2,400頭を記録した。エゾシカ個体数の増加に歯止めをかけるため、一層の捕獲圧をかけることが必要である。

(注13) 個体数指数 358 は、推定精度の改善が必要な現行手法から得られた令和3年度における95%区間の中央値で暫定値である。

(注14) ・1つ目の説明は、各年度における上記中央値の増減傾向を説明したものである。



※ R3の捕獲頭数は、速報値。メス捕獲目標頭数は「エゾシカ捕獲推進プラン」より集計。

(注15) グラフは、推定精度の改善が必要な現行手法から算出された数値を基に作成しており、参考として掲載する。